

市町村建設計画パブリックコメント意見一覧

資料 2

意見概要	協議会回答(案)
<p>序論 1 合併の必要性及び効果 (1) 住民の日常生活圏の拡大 合併で日常生活圏が拡大され、行動半径が広がるので生活意欲が増し、町の活力が向上する。(他に同趣旨2件) 昔から交流の深かった隣の町と合併するのはいいこと。一緒に地方自治について考えていきたい。 合併することで行動半径が広くなり、それぞれの地域の文化や歴史を学びあい豊かな郷土作りができる。女性団体、消費者活動を一緒にできることを期待。 それぞれの地域の文化や歴史を学びあい魅力のある街をつくっていける。 合併することで、それぞれの地域の文化や歴史を学びあい豊かな郷土作りができる。(他に同趣旨1件) 昔から交流の深かった美原町と合併することは良い方向に良い意味を持つ。</p>	<p>住民の日常生活圏の拡大によって、広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まり、そのことが、今日、市町村合併が必要とされる背景となっていると認識しています。ご意見のとおり、合併には住民間の交流が拡大するなど様々な効果があると考えております。素案においても「第1序論 (1) 住民の日常生活圏の拡大」において、「堺市と美原町の両市町においても、隣接地域における市域・町域編入の歴史的経緯等もあり、行政区域を越えて相互の交流が活発に行われており、地域住民の一体感も強い。...両市町の合併によって、住民の日常生活圏の拡大に対応した行政サービスを提供し、生活の実態に即した、より効果的なまちづくりを行うことが可能となる。」としており、具体的なまちづくりの施策に活かして参ります。</p>
<p>序論 1 合併の必要性及び効果 (2) 少子・高齢化への対応 合併することは、両市町の発展と子供や老人のためにもよいこと。 少子・高齢化に備え子育て支援や高齢者が暮らしやすい行政のサービス等、大いに市民の期待するところ。老人介護の共倒れ等の現状を早く解決する希望もっています。</p>	<p>ご意見のとおり、少子高齢化の進展への有効な対応策の一つとして、市町村合併が議論されていると認識しております。素案では、「第1序論 (2) 少子・高齢化への対応」において「両市町の合併によって、行政体制を再構築し、専門職員などの人員の効率的な配置等、行政資源の再配分と効率的運用が可能となるなど、少子高齢化による各種の課題への対応を質・量ともに強化することができる。」とし、また、「第4まちづくり計画 2自然と共生し健康で安心して暮らせる・やすらぎのまちづくり」において「すべての市民がより一層、健康で安心して暮らすことができるよう、保健・福祉・医療サービスをより一層充実することが必要である。」としており、具体的な施策に活かして参ります。</p>
<p>序論 1 合併の必要性及び効果 (3) 環境問題など広域的な行政課題への対応 合併や政令指定都市移行の最大メリットは優秀な人材が雇用できること。 合併して新しい町に活力と向上心のある行政職員を育成してよりよい政令指定都市に。 堺市と美原町のそれぞれの自治の経験と知識を研究し、研修することで、行政職員の資質を向上させられていいと思う。(他に同趣旨1件)</p>	<p>職員の資質向上など、合併の具体的な効果について、ご指摘いただいたものと認識いたします。この点について素案では、「第1序論 (3) 環境問題など広域的な行政課題への対応」において「両市町の合併によって、事務処理や事業遂行にあたって、住民一人あたりの職員数や管理経費が節減されるという『規模の経済性(スケールメリット)』が働き、専任組織の設置などに柔軟に対応することができ、多様化・高度化、広域化する行政課題への対応力を強化することが可能となる。」としており、具体的な施策に活かして参ります。</p>

意見概要	協議会回答(案)
<p>序論 1 合併の必要性及び効果 (4) 地方分権の推進</p>	
<p>合併により政令指定都市になると、大阪府から独立でき、また、無駄が省けて国からの支援もあることから財政基盤が強化され、赤字再建団体になることも避けられるなど、良い結果が得られる。(他に同趣旨12件)</p>	<p>ご意見のとおり、合併により、政令指定都市への移行、財政基盤の強化などが実現し、地方分権が進展するものと考えております。素案では、「第1序論 (4) 地方分権の推進、及び(5) 国・地方を通じた財政の著しい悪化」において、「現行の地方制度上最も地方分権が保障され、将来のまちづくりに幅広い選択肢をもつことができる政令指定都市へ移行を展望でき、本格的な地方分権の先導役となるにふさわしい基礎的自治体として発展していくことが可能となる。」、また、「より多くの権限・財源が保障されている政令指定都市への移行により、行政需要が一定増大することを加味しても、行財政基盤の一層の充実強化を図ることが可能となる。」としているほか、「第1序論 (3) 環境などの広域的な行政課題への対応」においても、「両市町の合併によって、事務処理や事業遂行にあたって、住民一人あたりの職員数や管理経費が節減されるという『規模の経済性(スケールメリット)』が働き、専任組織の設置などに柔軟に対応することができ、多様化・高度化、広域化する行政課題への対応力を強化することが可能となる。」と記述しており、具体的な施策に活かして参ります。</p>
<p>政令市に移行でき、それぞれの文化や歴史を学びあい総合的に活用できる。</p>	
<p>市民が安心して暮らしていける様な市になるには政令指定都市になることが一般の人たちには一番よい事だと思う。</p>	
<p>合併して国からの財政支援を受けて政令市になり、これからの地方分権、地方自治をより健全に推進してほしい。</p>	
<p>区役所が設置されると、地域に密着した利便性のある行政になると思う。市民へのサービスが効果的になることを期待する。(他に同趣旨2件)</p>	
<p>合併が進み政令指定都市になることを望む。財政が豊かになり、行財政改革も進み、住民福祉の向上、より活気のある産業、文化をさせ、住む人が皆「堺に住んでよかった」と思える「自由都市・堺」をつくれる。</p>	
<p>合併することによって、美原町も堺市も一つの大きな都市となり、自分たちの手で責任のある行政ができる。</p>	
<p>地方分権が叫ばれるなか、政令指定都市になって権限と財源を確保して15番目の市を目指そう。(他に同趣旨3件)</p>	
<p>政令都市をめざしての合併なら反対。</p>	
<p>政令指定都市移行は、単に議員と管理職員の社交上の地位向上と報酬を増すためだけのものではないか。</p>	
<p>美原町にも逃げられては政令指定都市が飛んでしまうと、国や大阪府の行政を堺市が代行する素案と思えてならない。</p>	

意見概要	協議会回答(案)
序論 1 合併の必要性及び効果 (5) 国・地方を通じた財政の著しい悪化	
<p>政令指定都市への移行は地方分権や税収の面で相当のメリットがあるが、当面は特例法の優遇措置を生かして、新市建設計画や行政事務の重複を無くすべき。</p>	<p>合併によって重複を省いて経費節減していくことや、わかりやすい行政システムの確立のほか、政令指定都市移行により行財政基盤を充実強化することが必要と認識しています。ご意見の趣旨について素案では、「第1序論 (5) 国・地方を通じた財政の著しい悪化」において、「より多くの権限・財源が保障されている政令指定都市への移行により、行政需要が一定増大することを加味しても、行財政基盤の一層の充実強化を図ることが可能となる。」としているほか、「第4 まちづくり計画」及び「第6 財政計画」は、合併特例法等に基づくさまざまな財政支援措置を考慮したものであり、これを実現していくことにより、両市町の速やかな一体化と両市町域の均衡ある発展に寄与するとともに、住民福祉の一層の向上を図るものとしており、今後とも行財政基盤の強化に努めて参ります。</p>
<p>合併により行政のスリム化を断行して欲しい。高石、狭山、松原を包括した自治体の実現を。</p>	
<p>合併して政令市になって市政運営がうまくゆきますように。</p>	
<p>行政組織を効率化し、公務員と議員の数も減らして人件費を削減すべき。</p>	
<p>合併によって国の支援も受けられるが、両市町の利点をいかした行政の多様化を期待。</p>	
<p>お互いの重複する無駄が省けて、わかりやすいシステムが作られるように思う。(他に同趣旨2件)</p>	
<p>政令指定都市になり色々と改革がおこなわれ良いまちづくりになると思う。行政の多様化、柔軟化、無駄を省いた市政が作られると思う。</p>	
<p>お互いの重複する無駄が省けて行政がスリムになる。行政の多様化・柔軟化を期待する。(他に同趣旨1件)</p>	
<p>国からの支援(合併特例債の支給)があるので財政基盤が強くなるので、合併してほしい。(他に同趣旨1件)</p>	
<p>政令市になり増える財源を市民のための政策に。</p>	
<p>財政基盤が強くなるのが魅力。市民サービスが充実して公の支出も少なくなっほしい。</p>	
<p>合併したら国からの支援があり、財政基盤が強くなり大変良いこと。市民サービスも充実される。(他に同趣旨2件)</p>	
<p>行政がスリムになる。独自の地域の特性を活用し、豊かな郷土づくりを。</p>	
<p>今までの赤字財政から脱出し、後々の子どもに負担を残さないことを期待する。</p>	
序論 1 合併の必要性及び効果 <その他の合併の効果>	
<p>合併により学校教育について双方の研究結果が十分に発揮され、子供たちの能力が十分に引き出される様な教育が推進できる。</p>	<p>ご指摘いただきましたように、合併には、教育の充実など様々な効果があるものと考えており、合併後のまちづくりにおいては、このような効果を踏まえ、具体的な施策を展開して参ります。</p>
<p>子供たちを大切に育てるためにも広域で共通した目的や方針を持つことはとても大切。(他に同趣旨4件)</p>	
<p>合併することで、義務教育の小中学校に対し視野が広まり、先生に対しても、教育に対しても、積極的に対応してもらえることを希望している。</p>	
<p>合併により、教育面で、これからの学校にとって、良い方向になっていく。</p>	
<p>早期合併。市民サービスの充実を期待する。</p>	

意見概要	協議会回答(案)
<p>まちづくりの基本方針 1 住民自治を育む政令指定都市の実現 (1) まちづくりの理念</p>	
<p>堺市・美原町とも歴史・文化などの地域資源が豊かで独自の発展可能性がある。都市構造を再編し再生を図るべき。美原町の美しいイメージを再生し、堺市の持つ都市像とのコラボレーションにより新しい都市像を構築するチャンスである。</p>	<p>市町村建設計画は、合併後の市の将来ビジョンを示すものであり、ご意見のとおり、この計画において、合併後の市の新しい都市像を提示すべきと考えます。そのため、素案では、「第3 まちづくりの理念」において、政令指定都市への移行実現を念頭に、行財政基盤の強固な自治体、新たな自治の仕組みを構築する自治体、関西圏の発展に貢献する拠点都市の3つを合併後の市の新しい都市像として、また、美原町地域の位置付け及び都市構造についても項目立てをし、具体的にお示ししています。</p>
<p>新市として、政令指定都市移行をめざす重要な点は何か。</p>	
<p>まちづくりの理念で「美原区の設置」がうたわれ、支所及び将来設置する区への権限の移譲及び財源の移転をすすめるとなっているが、住民自治のシステムも含めどうなるのか。また、地域審議会の権限や仕組みについて明らかにすべき。(他に同趣旨5件)</p>	<p>素案では、支所あるいは将来設置される区を、住民との協働のもと、地域の特色を活かしたまちづくりをすすめる拠点として位置付け、それぞれに対して権限の移譲や財源の移転をすすめるとしています。政令指定都市においても、地方自治法に基づいて市長が毎年度予算を調製して議会に提案しますが、市長権限の移譲や財源の移転についての範囲・規模などの具体的な仕組みは、合併後の市における課題として検討して参ります。</p> <p>また、地域審議会につきましては、第3回合併協議会において設置について決定したところですが、引き続き、構成、権能等を協議会で協議する予定です。</p>
<p>まちづくり計画 全体に関する意見</p>	
<p>美原町だけでも10年間で437億円もの事業で、しかも多くがハコ物の公共事業である。借金返済計画のない事業は止めるべき。維持管理費はどう考えているのか。「地域審議会」は新堺市議会や市長より権限があるのか。美原町の住民の生活が良くなるとは思えず、一層住民負担が増えると思う。したがって、「人を中心に置いたまちづくり」となるよう事業内容を再検討し、合併新市建設計画は白紙に戻すべき。(他に同趣旨8件)</p>	<p>素案は、両市町の総合計画を踏まえて検討したもので、合併後の市のまちづくりや発展を勘案して、実施すべき優先度の高い事業を計画に位置づけており、財政計画的にも裏づけがなされています。</p> <p>地域審議会につきましては、第3回合併協議会において設置について決定したところですが、引き続き、構成、権能等を協議会で協議する予定です。</p> <p>住民負担の問題や「人を中心に置いたまちづくり」についても、市町村建設計画や協定項目の検討の際に重要な視点と考えています。</p>
<p>まちづくり計画 1 豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」</p>	
<p>美原町への私学の中高大学の誘致、図書館建設で文化的な学園都市のような街に。</p>	<p>ご提案のとおり、文化的な魅力を高めることは、今後のまちづくりにおいて重要な課題であると考えます。新たな教育機関の誘致や教育・学習環境の充実については、合併後の市全体の中で、施設の体系的な整備のあり方をはじめ、検討すべき課題であると考えています。</p>

意見概要	協議会回答(案)
<p>養護学級の介助員数の一学校上限5人を現状維持。養護学校の校区を現状維持。その際のバスルートの確保。</p>	<p>養護学級への介助員の配置につきましては、養護学級児童生徒の障害の実態を十分に考慮し、配置しております。 養護学校の通学区域、バスルートにつきましては、大阪府教育委員会との協議をして参ります。</p>
<p>堺の養護施設が満員であるため、知的障害や障害をもつ児童の親はかなり不安を抱いている。それを解消するために、美原区に養護学校を設立してほしい。</p>	<p>養護学校への就学が適切と判断される児童・生徒の就学先については、大阪府教育委員会と協議しながら、確保に努めて参ります。</p>
<p>区役所を造るのはムダではありませんか。現町役場をなおせばよいのでは。</p>	<p>現在の美原町役場の旧庁舎や中央公民館については、築後30年から40年程度経過し、かなり老朽化しており、耐震性の観点からも近年中の建替えが必要となっております。このため、素案では、効率的な行財政運営の観点から、単体の施設の建替ではなく、支所(区役所)庁舎、生涯学習会館、多目的ホール等の複合施設の建設を計画しています。合併後の市においては、この施設を拠点として、地域の実情に応じた特色あるまちづくりが行われると考えています。</p>
<p>合併が決まったら政令指定都市にして、美原区を設置して、美原区庁舎100億円規模で早急に建設してください。</p>	
<p>美原の公立幼稚園を存続するというのですが、堺の公立幼稚園も存続し、サービスの充実を。(他に同趣旨69件)</p>	<p>これまでの事務事業調整のなかで、美原町の大地幼稚園については、美原町制度で存続となっております。なお、堺市の公立幼稚園については、平成12年8月に堺市教育改革審議会から、これからの幼児教育のあり方について答申を受け、答申で示された事項等について検討しております。今後、検討がまとまり次第、公表し、市民等のご意見を参考にしながら基本方針を策定する予定としています。</p>

意見概要	協議会回答(案)
<p align="center">まちづくり計画 2 自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」</p>	
<p>少子高齢化社会への対応など高齢者にやさしいプランでなく社会情勢を反映していない。</p>	<p>素案の中には「第3 まちづくりの基本方針」の中の「1 住民自治を育む政令指定都市の実現 (2) まちづくりの方向」において、「すべての市民が・・・生涯にわたって健康で安心して暮らせる地域社会づくりをすすめる。」としています。また、「まちづくり計画」の中でも北野田駅、初芝駅のバリアフリー化や(仮称)健康福祉プラザの整備などを位置付けています。</p>
<p>障害者が社会参加できるように、またくらしやすい町になってほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、合併後の市を、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が社会参加できるくらしやすいまちにしていくことが肝要です。本素案では、「第3 まちづくりの基本方針 1 住民自治を育む政令指定都市の実現 (2) まちづくりの方向」において、その旨記載しているところです。</p>
<p>災害弱者支援対策事業の追加を。</p>	<p>なお、合併後の市においては、この「まちづくりの方向」の趣旨に沿った各種施策を展開いたします。</p>
<p>新婚世帯向け家賃補助制度を設けて欲しい。新婚世帯の暮らしに若干の潤いと若い世代が集まり市を支えていくというメリットがある。</p>	<p>ご意見のとおり、若年層を呼び込むことや定住促進は、重要課題として取り組む必要があると考えています。しかしながら、新婚家庭に対する家賃補助など特定の方への個人給付については、限られた財源の中で、その公共性や合理性、費用対効果などを慎重に見極める必要があると考えています。現在は、将来的な定住化やまちづくりの観点から、子育て環境や支援の仕組み、若年層や子育て世帯への良質な住宅の供給による定住促進に重点をおいて取り組むことが重要と考えています。</p>
<p>出産育児一時金を充実して欲しい。安心して子供を生める時代にならないと少子化が進み、次第に市の財政を衰えさせる。若い世代がずっとこの地に住んでうんと子供を生むための補助となる制度が堺市には無いと感じる。</p>	<p>出産育児一時金は、ほとんどの自治体で同じ制度です。堺市では、1児につき30万円を給付しています。また、出産前の検診費用等を賄うため、出産育児一時金の8割を限度に貸付けという形で受け取ることができる無利子の貸付制度を設けています。</p>
<p>少子高齢化に備え、子育て支援や高齢者がくらしやすい行政サービスを望んでいます。</p>	<p>ご指摘のように、少子化は社会に深刻な影響を与えます。子育て支援策については、保育所の創設や分園設置、定員の弾力的運用や認証保育所制度の創設の検討などさまざまな手法を検討しながら、効率的に待機児の解消を図っていくとともに、地域子育て支援センターの整備をはじめ、地域での子育てをきめ細かに支援する方向で取組を進めていきます。</p>
<p>子育て福祉のまちづくりこそ市民要求。 公立保育園を増園し、待機児童を0に。</p>	
<p>特に、「やすらぎのまちづくり」の施策展開及び事業計画のうち、子育て支援については、現在堺市における最重要課題である待機児童の解消を図るための保育所整備計画を盛り込んでください。</p>	

意見概要	協議会回答(案)
南野田地区は道路が狭く、一方通行が多い。政令指定都市になるためにも狭隘道路の改良と、案内看板の充実を。	良好な居住環境や災害に強いまちづくりをすすめるために、合併後の市においても、道路新設改良事業を推進していきます。また、狭あい市道(幅員4m未満)に接して自己用建築物等の新築等を行う際に、拡幅整備工事等を行って後退線までの用地を本市に寄付しようとする者に対し、工事費を助成する狭あい市道助成金制度も設けております。また、公共施設のサイン整備についても引き続き取り組んで参ります。
太井阿弥線は朝など自動車が多く大変。もう一本道路を作って町民が安心して生活が出来るように。	ご意見のとおり、美原町地域における交通渋滞の緩和、安全性の確保等は、重要な課題であると認識しております。そのため、素案には、町道等生活道路の整備を位置付けているほか、美原町地域の都市計画道路の整備をすすめることとしています。これにより、生活道路への通過交通の流入を抑える効果が期待できます。
美原町にある程度の規模の医療施設を。	病院については、大阪府の地域医療計画上の病床数を満たしていることから、新たに設置又は誘致をすることはできませんが、合併後の市においても、引き続き、保健・福祉・医療サービスの一層の充実を図って参ります。
大阪市内並に地下鉄駅のエスカレーターの地上までの延伸を。	現在、堺市においては鉄道駅舎のバリアフリー化を順次すすめており、北野田駅、初芝駅については、素案の「第4 まちづくり計画」にも位置付けたところです。 なお、地下鉄駅の垂直移動施設のバリアフリー化については、エレベーター整備を優先しており、既になかもす駅と新金岡駅については整備済みです。現在、北花田駅のエレベーター(改札から地上)の整備について、大阪市交通局と協議を行っております。
ごみ処理場の建設は、出た場所での処理が今の流れ。事業計画に載っていないが必要。	ごみ処理については、基本的に現在の処理体制で対応できると考えていますが、清掃工場の老朽化と公害防止に対応するため、将来、施設の更新を図る必要が生じるものと考えています。
まちづくり計画 3交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」	
美原町地域はバスしか交通手段がなく、時刻どおりに運行できないときもある。美原区という大きな地域となるためにも電車を通して欲しい。	ご意見のとおり、美原町地域における公共交通網の整備は重要であると考えます。そのため、素案においても、美原町地域の鉄軌道整備調査研究事業をすすめるとしております。
堺港の工場への通勤手段が十分整備されていない。堺を活性化するためにも堺の文化の源でもある堺港に是非電車を通して欲しい。	合併後の市域の東西軸を強化する必要があるのは、ご意見のとおりと考えており、素案においても、臨海部と堺駅、堺東駅、堺市駅とを結ぶ東西鉄軌道整備の検討をすすめるとしております。

意見概要	協議会回答(案)
東西鉄軌道の早期実現、地下鉄四つ橋線延伸。	東西鉄軌道整備は、合併後の市の重要な事業と認識しており、検討を進めるべく本素案に位置付けているところです。また、大阪市営地下鉄3号線(四つ橋線)の延伸についても、合併後の市が中心となって検討していきます。
「関西圏の発展に貢献する拠点都市」とあるが、鉄軌道は？	
合併によって東西間の交通の便が良くなることを望む。 (他に同趣旨1件)	合併後の市における東西交流の促進は重要課題と考えます。素案では、連絡道路の整備やバス路線の新設・拡充、美原町地域の鉄軌道整備調査研究事業などを行うとしています。
美原町都市計画道路3路線整備については、次の理由から事業計画への位置づけを求め。 建設計画への位置づけに対して賛否両論があるので、町民として意見を明らかにするため。 少なくとも向こう10年間は事業化の目途がなく、かつその後も、堺市で施行される堺都市計画道路より劣位に置かれるおそれがあるため。 自前整備のチャンスであり、かつそれを望んだ合併協議であるため。	任意合併協議会において、美原町住民の関心の高い事項として示された重点11項目の一つである都市計画道路の整備は、既に素案の「第4 まちづくり計画」に位置付けています。
舟渡池公園については、住民にうらおいを与えるとともに、美原新拠点、新市のシンボルとなるような空間にしていくべき。合併後の美原町のさらなる発展と住民福祉の向上を図るため、(仮称)『美原の森』公園建設構想(舟渡池公園拡張、水上公園、日本庭園、芝生広場等の整備構想をまとめた要望書添付あり)を取りまとめた。市町村建設計画のまちづくり計画に記載する事業については、本構想の趣旨を踏まえたものとしていただきたい。	将来的に地域の拠点公園となるべき舟渡池公園の活性化については、既に「舟渡池公園活性化事業(平尾西街区公園整備)」として、まちづくり計画の事業に位置付けているところですが、今後の整備にあたっては、ご意見の具体的な内容等も参考とさせていただきます。また、美原新拠点の整備においても、ご提案いただいた理念などを含め、多面的な検討が必要と考えます。
まちづくり計画 4 地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」	
地域資源・歴史遺産の保護などの観点から環境産業などの都市型産業を強化し、地場産業を育成するプランを。	合併後の市の産業の振興にあたっては、地場産業をはじめ既存産業の活性化を図るとともに、持続的な地域経済基盤を確立するため、環境産業など新たな分野の産業立地を促進することが必要と考えています。そうした認識にたつて、ご提案の趣旨と同様に、「新しいまちづくりの方向性」において、「これまでの産業技術の集積を基盤としながら、・・・新産業の創出を促進することが必要である。」と記述しています。
道の駅よりも北余部地域の商店街の活性化のための施策たとえば、駐車場問題、空店舗対策、催物に対する補助等が必要ではないか。	商店街の活性化など、商業の振興を図るために様々な施策を展開していくべきとのお考えについては、ご趣旨のとおりと考えます。そのため、素案のまちづくり計画の「地域に調和し時代をひらく・産業躍動のまちづくり」において、商店街・小売市場等の商業団体が商業振興上有益な共同施設(街路灯、アーチ、アーケード、冷房施設、カラー舗装、放送施設、公衆便所、防災施設、駐車場・駐輪場など)を設置又は補修する場合に補助を行う「商業共同施設設置事業」や地域における催し物、消費者参加事業、調査・情報事業、集客力強化事業などを補助する「地域商業活性化事業」を位置付けるなど、合併後の市の商業振興を図ることとしています。
商店街のための駐車場を確保いただきたい。	
「美原新拠点整備」で「シンボルゾーンの形成を図る」「集客力の高いゾーンとする」としているが既存の余部の商店街やその他の商店はどうするのか。	

意見概要	協議会回答(案)
<p>財政計画 どうして437億円もの事業ができるのか。現状の財政計画では地方債償還金の増 加で赤字となり存続発展が困難。歳出の削減に努めるべき。(他に同趣旨2件)</p>	<p>健全な財政の維持のため、歳出の削減に努めていくことは当然のことですが、合併 後の市の持続的発展のためには、まちづくりのための経費を一定確保していく必要が あります。素案の財政計画は、新市においても継続して行財政改革に努めていくこと を前提にしたうえで、合併による様々な財政支援措置、組織・人員等の合理化効果を 見込み、事業実施に伴う地方債の償還についても考慮したものです。</p>
<p>政令指定都市への移行による効果、影響を含めた財政シミュレーションを明示すべ き。(他に同趣旨4件)</p>	<p>市町村建設計画の財政計画においては、政令指定都市移行による収支の増減などの 効果については、不確実な要素が大きいことから、算入しないこととしています。 お尋ねのとおり、政令指定都市移行により、歳入面では、地方道路譲与税などの増 額や、石油ガス譲与税や軽油引取税交付金などの新たな財源が見込める一方で、国道 (26号除く)・府道の管理や児童相談所の設置などの多くの事務・権限が、市に移譲 されることに伴う歳出の増があります。政令指定都市の制度の趣旨からして、基本的 には、移譲された事務・権限に見合う財源が移譲されるものと考えていますが、行財 政改革に不断の努力を行うとともに、移譲される財源の有効活用や移譲事務の効率的 執行により、行財政基盤の強化が図られ、市民サービスの一層の充実や都市基盤、生 活関連施設整備の推進など、大都市にふさわしいまちづくりを推進することが可能に なると考えています。</p>
<p>特例措置後、20年、30年先のシミュレーションは大切。なくては、合併の是非 は検討できない。市民、町民に明示を。(他に同趣旨3件)</p>	<p>素案の財政計画は、合併に対する様々な財政支援措置を考慮し、両市町の速やかな 一体化と均衡発展を図る計画趣旨から、まちづくり計画と同じく期間を10年間とし ています。財政に影響を及ぼす要因は様々で不確定要素が強く、10年を超えるよう な将来の見通しを立てることは、現実的ではありません。 また、合併後の市の持続的発展のためには、まちづくりのための経費を一定確保し ていく必要があります。素案の財政計画は、新市においても継続して行財政改革に努 めていくことを前提にしたうえで、合併による様々な財政支援措置、組織・人員等の 合理化効果を見込み、事業実施に伴う地方債の償還についても考慮して策定していま す。</p>
<p>堺市単独の見通しと合併した場合の歳入、歳出の影響額や年次ごとの財政計画の早 期明示を。(他に同趣旨3件)</p>	<p>堺市の財政状況については、平成15年度は、実質収支の黒字を継続できる見込で あります。平成16年度以降については、当面は市税の減収が続くものの、施策の選 択と集中により持続的発展が可能となるまちづくりを進めます。そのため、現在、行 財政改革計画の改定に向けて作業中であり、来年の早期には、その素案を公表しま す。</p>
<p>財政計画内の、職員数の推移や人件費積算の根拠を明らかに。両市町の住民サービ スの維持向上が可能な職員体制の確保を。</p>	<p>財政計画については、社会経済情勢の大きな変化や三位一体改革等市町村を取り巻 く状況が不透明であること、さらに、新市建設計画のまちづくり計画の各事業を年度 ごとに当てはめることが必要になるため、年度ごとに試算を行うことは不確定要素が 多いと考え、10年間のトータルで作成しています。</p>

意見概要	協議会回答(案)
<p>合併後の財政計画と「堺市・高石市合併問題に関する報告書」での堺市単独財政シミュレーションの推計と大きく異なる。納得のいく説明を。</p>	<p>高石市との合併の財政シミュレーションは、法定合併協議会によるものではなく、研究会レベルのものであって、具体的な建設計画、事業等は何も決定されておらず、その中での推計となっています。</p>
<p>財政計画3390億円と新市建設計画872億円との差額2518億円には、具体的にどのような事業が計画されているのか。合併するから実施するものと、合併しなくとも実施するものとの区分は。(他に同趣旨1件)</p>	<p>財政計画上の普通建設事業費である3390億円は、計画期間中に見込まれる両市町の普通建設事業費の推計に合併特例債対象事業費を加えたものです。これらは、両市町の総合計画上に位置づけられた事業に充てられるものであり、新市建設計画上の事業もこれに含まれています。</p>

その他の意見

協定項目に関する意見	
<p>合併後の(美原町の町字の)呼称は「堺市美原町」でよい。</p>	<p>第4回合併協議会において、「美原町域については、現在の町名・字名の前に「美原町」を冠する。」と承認されております。</p>
<p>合併後の福祉の施策、使用料、手数料、補助金などの調整の方向を住民に明確にすべき。</p>	<p>合併協議会だよりやホームページで、合併協議会における各種協議結果(調整の方向)等を公開しております。</p>
<p>合併したら、美原町議会議員は辞職するか、選挙して市議会議員2名にしてください。全員残って堺市議会議員になると年収700万円から2000万円になり年収は3倍になり、美原町住民が納得しない。</p>	<p>市議会の議員の定数及び任期の取扱いについては、今後、合併協議会で協議する予定です。</p>
<p>サービスは高い、税金は低い美原町にあわせてください。堺市は大阪府ではサービスは低く、税金の高いのは一番です。</p>	<p>第2回合併協議会において承認のあった「協定項目の調整の基本方針」に基づき、美原町の行政制度の経緯を尊重しつつ、協議を進めております。</p>
<p>堺市の行財政改革によって、現在の住民サービスがどうなるのか明らかに。また、扶助費等への影響は。(他に同趣旨4件)</p>	

意見概要	協議会回答(案)
<p>協議会運営への意見</p> <p>色刷り「協議会だより」の全戸配布をやめてください。</p> <p>協議会だよりは、市民、町民に対して、親切・丁寧な報告ではない。</p> <p>合併協議会の議事進行に十分な時間を充てること。市民公開でのディスカッションの場を求める。</p> <p>住民の福祉向上が最重要。協議会の姿勢に反対。</p> <p>意見は、賛否にかかわらず、全て公開してください。</p> <p>見識者、賛成者、反対者などから、角度の違った意見を聴し、市民の検討資料となるように公報に載せること。</p> <p>堺市民は、素案の美原町域事業について、了解しているのか。</p>	<p>合併協議に関する情報については、合併協議会だよりやホームページなどを活用し、両市町の住民の皆様に積極的に提供していくべきと考えます。引き続き、よりわかりやすい形での情報提供を行うとともに、今般、住民の皆様の意見をいただくパブリックコメントを実施したところです。</p>
<p>両市町行政運営への意見</p> <p>堺市の「カジノ構想」はすぐ取りやめるべき。ギャンブルで健全な活性化はできない。</p> <p>「関西圏の発展に貢献する拠点都市」とあるが、これは新日鐵跡地にカジノなどの「臨海新都心」をすすめるものか。</p> <p>堺市の行政姿勢は市民本位ではない。公立幼稚園廃止がその例。</p> <p>堺市は適切な財政内容を美原町に示すべき。</p> <p>堺市は、合併・指定都市問題を市民の共通目標に、いつ・どのような方法でしたのか。何故合併か、説明を。</p> <p>「さつき野小中一貫校化」は、ほとんどのさつき野の住民には寝耳に水。「特区」のこともあり、美原町住民全体に説明すべき問題。</p> <p>「地域愛創造支援事業」を中止し、素案上の事業の財源もしくは編入後の住民負担の増へのリスクに対処するため、基金に繰り戻すこと。</p> <p>美原町の「行財政改革案」の早期明示を。</p> <p>(美原町の)水道代の値上げは1.5倍以内にとどめるべき。(他に同趣旨1件)</p> <p>(美原町において)小学校区の分割を阪和道を基準にわせる。</p>	<p>地域経済の活性化や活力あるまちづくりの手段として、観光・コンベンション振興の重要性が高まっていることから、国内外から幅広い観光客を誘致できる新たな観光資源の創出や集客交流機能の充実を図る方策のひとつとして、(財)堺都市政策研究所が、堺商工会議所とともに「堺都市型エンターテイメント研究会」(堺市はオブザーバー参加)を開催しており、有識者とともに、カジノを含む都市型エンターテイメント施設の実現の可能性について調査研究を行っています。市としては、新たな観光集客策を構想するためにも、研究会の研究成果を活用しつつ、特別法の制定も見極め、市議会はじめ市民、関係機関の意見を聴きながら適切に対応していきたいと考えています。</p> <p>合併協議に関する事項については、両市町においても、引き続き積極的な情報提供に努めます。また、両市町行政運営にあたっては、住民福祉の一層の向上の観点に立ち、必要な施策を精査し実施してまいります。</p> <p>「小・中学校区域」については、第6回合併協議会において、「現状の通学区域を維持する。」旨、提案されています。現状の通学区の設定にあたっては、地元地区及び住民の皆様のご意向を踏まえて定めているものです。</p>

意見概要	協議会回答(案)
(美原町において)2キロメートル以上から通学する子達にスクールバスの適応を認める。	美原町の小中学校の校区は、原則、徒歩を基準に設定しておりますので、スクールバスについては考えておりません。
堺市の水道料金が低い。堺市水道サービス公社は廃止すべきである。水道局には300人の職員がいるのだから、この人たちが水道の全ての仕事をすべき。堺市には無駄な外郭団体の存在がほかにもあることを把握している。	<p>堺市の水道料金は、大阪府下の各市との比較では平均より高いグループになっております。このような水道料金格差の要因は、給水地域における地理的、歴史的要因や需要構造の違いによる社会的要因などがありますが、堺市では、(社)日本水道協会が水道法や地方公営企業法等の規定に基づき示している水道料金算定要領の考え方に則り、水道事業を健全に経営するための水道料金を決定しています。</p> <p>公社では、市民の皆様安心して水道を使用していただくため、貯水槽水道の適正な管理指導業務など公益事業を中心に業務を行っています。</p> <p>この公社への派遣職員や非常勤嘱託職員は、長年培ってきた知識・経験を活かし、公益法人として水道局とは違った方法での業務執行が可能であることを活用して、より効率的な執行に努めており、また、このことで水道局の事務事業の効率化にも繋がっております。</p> <p>現在、水道事業は、給水量が減少傾向を示し厳しい経営環境にありますが、今後とも公社を活用して、水道事業の円滑な運用を図って参ります。</p> <p>なお、当該公社業務に関しましては、合併後の美原町を含めて事業展開を予定しているところであります。</p>
(合併については種々疑問や意見があり、情報提供や説明会が必要。)その上で、住民投票・アンケートなどの実施による住民意思の把握を。(他に同趣旨10件)	両市町の合併については、現在、本協議会において、各方面からの検討を行っているところであり、引き続き、協議をすすめていくとともに、積極的に情報提供をしていきます。
合併の賛否のみを述べたもの 合併賛成	賛否のみを述べられたものとして、お聞きしておきます。
その他質問等	
御堂筋線の堺市内間の料金適正化。	大阪市営地下鉄の料金は、対キロ区間制によって決定されています。堺市内も大阪市内と同じで、料金は距離によって決まっています。
長男が来年高校に進学するが、合併した場合どうなるのか。	高等学校の学区についてのお尋ねと思われませんが、これにつきましては、住民の皆様の意向を踏まえ、大阪府に働きかけて参ります。
美原町との連絡会文書はあるのか。大阪狭山市との「連絡会議」発行のものでは、「懸念される」事項の掲載もあった。堺市が美原町の第3次計画にのり、美原町が堺市総合計画にあるのはなぜか。	平成14年3月に公表した堺市・美原町広域行政課連絡協議会実施の調査研究「地方分権時代に対応した両市町行政のあり方」においても、「合併により懸念される事項への対応」、「協議・調整を要する事項」を記載しております。また、本素案は、両市町の総合計画を踏まえて作成したものです。